

無料でできる お口の健康チェック

お口の健康チェック（歯周疾患検診）が町立歯科診療所で受けられます。
糖尿病の人が歯周病の治療をすると『血糖値』が改善するという研究が発表されています！
この機会に、お口の健康チェックをご利用ください。

- | | | | |
|---------|--|-------|-----------------|
| ●対象者 | 町内在住20歳以上の方 | ●料 金 | 無 料 |
| ●実施期間 | 通年実施 | ●検診場所 | 小平歯科診療所 鬼鹿歯科診療所 |
| ●内 容 | 医師の診察（虫歯・歯周疾患） | | |
| ●お申し込み先 | ①保健福祉課健康づくり係【☎56-2111（内線276・277）】にお電話ください。
②その後、歯科診療所【小平56-2732・鬼鹿57-1540】に受診日の予約をしてください。 | | |

臨時福祉給付金（経済対策分）について

◇趣 旨

平成26年4月に実施した消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、臨時的な措置として「臨時福祉給付金（経済対策分）」を給付します。

このたび国の経済対策の一環として、平成29年4月～平成31年9月までの2年半分を一括して給付することとなりました。

◇支給対象者

平成28年1月1日時点で小平町に住民登録があり、平成28年度の市町村民税（均等割）が課税されていない方。

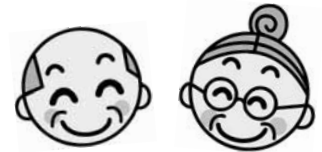
※平成28年度の市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族や、生活保護制度を受けている方は対象外となります。

◇支給額 支給対象者1人につき15,000円

◇申請書類の配布及び申請方法

申請書類の配布は、支給対象者と思われる方へ4月中旬に送付します。

- 申請期間 平成29年4月17日（月）～平成29年7月14日（金）
- 申請先 保健福祉課福祉係・鬼鹿支所・達布支所
- 持参する物 申請書・印鑑・振込先通帳の写し（ただし平成28年度臨時福祉給付金の振込先で変更が無い場合は必要ありません）・本人確認できるもの（免許証、保険証など）



◎問い合わせ先 小平町役場 保健福祉課福祉係 田村・穂坂（内線272・273）

高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

- *所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1
 - *募集室数 1室
 - *入居資格 小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
 - *使用料等 居室使用料（月額）10,100円
共有室使用料（1人入居の場合）月額2,000円（2人入居の場合）月額4,000円
※居室における光熱水費（電気料・上下水道料）は、各室ごとの自己負担となります。
 - *その他 お申し込みの先着順にて書類選考の上、入居を決定いたします。
- ◎申し込み・問い合わせ先
保健福祉課福祉係（内線272）もしくは、鬼鹿支所（☎57-1111）、達布支所（☎58-1111）

お知らせ

たっぷりかん（達布デイサービスセンター）は平成29年3月28日から保健所の指導により入浴施設の利用を休止していますのでお知らせいたします。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 田村 ☎56-2111
達布支所 萩山 ☎58-1111

